

## 平成 26 年度第 3 四半期の「お客さまから寄せられた苦情の件数」について

平成 27 年 2 月 27 日

ソニー生命保険株式会社

平成 26 年度第 3 四半期(平成 26 年 10 月～12 月)の苦情の件数は、以下のとおりです。

### 苦情の定義

- 当社に対し、契約関係者等から生命保険に係る不満足の表明があったもの
- 当社関係者による不正の疑われるお申し出および告発

### 当社に寄せられた苦情件数

内容	平成 26 年度第 3 四半期 (平成 26 年 10 月～12 月)	
	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	1,318 件	12.8%
保険料のお払い込み等に関するもの	1,152 件	11.2%
ご契約後のお手続・配当金等に関するもの	4,482 件	43.6%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	968 件	9.4%
その他	2,370 件	23.0%
合計	10,290 件	100.0 %

苦情内容の分類は、お申し出時点からお客さまへ対応させていただく過程で、変更となることがあります。  
上記の分類は平成 27 年 1 月 31 日時点のものです。